

9月23日は「手話の日」



9月23日は 手話言語の国際デー

手話言語の国際デー

9月23日は「手話言語の国際デー」です。2017年12月に国連総会で決議されました。この決議では、手話言語が音声言語と対等であることを認めるとともに、ろう者の人権が完全に保障されるよう、国連の加盟国に対し、社会全体で手話言語への理解を深めるための取り組みを促進することが求められています。

【テーマ】「ろう者人権宣言」

Declaring Deaf People's Human Rights

手話の日

また、9月23日は令和7年に施行された「手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）」で定められた「手話の日」です。手話は、手話を必要とする人や手話を使う人たちにとって大切な言語です。

「手話の日」は、手話が言語であることへの理解を深め、手話を使いやすい環境づくりや、誰もが円滑にコミュニケーションできる共生社会について考える日とされています。この機会に、手話言語や情報の伝わり方について理解を深めてみましょう。

専任手話通訳者

聴覚、音声・言語に障がいがあるかたの円滑なコミュニケーションを図るため、福智町役場福祉課に「専任手話通訳者」を委託して配置しています。

町内にお住いの聴覚障がい者の方々からの日常生活や社会生活全般に関する相談にも対応していますので、お気軽にお声掛けください。



まつ の
松野 ゆかり 専任手話通訳者
(福智町役場 福祉課 障がい者支援係)

【メッセージ】「音声は耳で聞く言葉、手話は目と心で見る言葉です」。手話が広がり、聴覚に障がいのある方々が、多くの方と、言葉の壁を越え、手話でコミュニケーションがとれることを願っています。私も、誰もが暮らしやすい温かいまちづくりに、全力で励みます。

【問い合わせ先】 福智町役場 福祉課 ☎ 0947-22-7762

9月は「認知症月間」

9月21日は 認知症の日



「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」で9月は「認知症月間」、9月21日は「認知症の日」と定められ、全国的に啓発が行われます。福智町でも認知症への理解を深める講演会などを開催しますので、ぜひご参加ください。

【テーマ】 ♪えていく ♪らしを支え合う ♪いきの輪

認知症講演会

【演題】 物忘れがあっても、ひとりじゃない。
～ふらっとハウスで生まれるつながりと安心感～

【日時】 9月18日 金 10時30分～11時30分

【場所】 福智町コスモスコミュニティセンター
多目的ホール（福智町赤池970-1）【定員】40人

【講師】 認知症デイサービス
ふらっとハウス 代表
てし が はら わたる
勅使河原 航 氏

【講師紹介】 社会福祉士。北九州市で認知症対応型デイサービス「ふらっとハウス」を運営。施設感を感じさせない建物や空間、スケジュールにしばられない一日、地域交流などを通じて、豊かな関係性が生まれる居場所づくりに取り組んでいます。



参加
無料

【申込】 9月15日 火 までに事前申込、受付：平日 9時～17時
【申込先】 福智町地域包括支援センター ☎ 0947-22-9502

創作作品展示

【内容】「創作のチカラ」をテーマに、町内10箇所
のグループホーム入居者の創作作品を展示します。

児童作文展示

【内容】 上野小学校・弁城小学校の4年生による認知症をテーマにした作文とコメントを展示します。

【展示期間】 9月16日 火 ～ 9月28日 日

【展示場所】 福智町図書館・歴史資料館「ふくちのち」

【主催】 福智町、福智町地域包括支援センター

協力：福智町キャラバン・メイト、ふくちオレンジ喫茶、家族会「ひまわりの会」